



特集

# 学びのはじまり

No.207  
広報 たなべ  
8月号  
Aug. 2022

令和4年8月1日発行

編集・発行/田辺市企画広報課  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1

☎0739 (26) 9963 ㊚0739 (22) 5310  
✉kikaku@city.tanabe.lg.jp □https://www.city.tanabe.lg.jp/



## 第61回全日本 花いっぱい 田辺大会



### キッチンカー出店

第61回全日本花いっぱい田辺大会「新庄総合公園会場」におけるキッチンカーの出店業者を募集します。

㊚令和5年3月25日㊚・26日㊚  
㊔9時～15時（前後1時間が準備・片付けの時間）

㊚新庄総合公園ゆめのふね南西側スペース  
㊚◇原則、両日とも出店できる方  
◇事業所の本店又は支店の所在が市にある方  
◇個人の場合は、住民票が市にある方  
◇食品営業許可書（移動販売車）を所持している方

◇出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが1名以上常駐できる方

㊚7店舗（台）程度 [抽選]  
㊚9月30日㊚ [消印] までに、出店申請書に  
関係書類を添えて、直接お持ちいただくか、郵  
送でお申し込みください。

それぞれの要項や申込書等は下記で配布す  
るほか、ホームページからも取得できます。

㊚第61回全日本花いっぱい田辺大会実行委員会（本庁舎別館  
1階 管理課内）〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739 (26) 9966 ㊚0739 (25) 6016



### 花いっぱいコンテスト

各家庭や事業所で育てた花や花壇、生け花、フラワーアレンジメント等の写真や押し花など、花を主題にした作品のコンテストを開催します。各部門の最優秀賞受賞者には、令和5年3月26日㊚開催の「大会記念式典」で表彰を行い、入賞作品については、大会会場に展示します。

- 部門 ①写真 ②押し花 ③モザイクアート
- 作品規定 募集要項をご確認ください。
- 賞 ◇最優秀賞（会長賞）1点  
◇優秀賞（花いっぱい賞）小学生以下の部、中学校・高校生の部、一般の部 各3点
- ㊚和歌山県に在住・在勤・在学の方
- ㊚8月1日㊚～11月30日㊚ [消印] に、作品に応募用紙を添えて、直接お持ちいただくか、郵送、申込みフォームでお申し込みください。
- <https://logoform.jp/f/ZblK6>



### 第2回花いっぱい講習会

季節に合った花を題材に、様々なアレンジ手法を学ぶ「花いっぱい講習会」の第2回目です（全5回）。

- ㊚日時9月4日㊚ 13時～15時
- ㊚場tanabe en+ 2階「ワークスペース」
- テーマ ドライフラワーのスワッグだいき
- 講師 HANADAI 花大（代表 堀籠 大樹 さん）
- ㊚市に在住、在学、在勤の方（小学生以上）
- ㊚定10名 [抽選]
- ㊚料1,000円
- ㊚8月1日㊚～19日㊚ [消印] に、参加申込書を直接お持ちいただくか、郵送、FAX、メール、申込みフォームでお申し込みください。
- <https://logoform.jp/f/m2q5A>



✉61hana@city.tanabe.lg.jp  
□[https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai\\_tanabe/index.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html)



2022年8月号

**CONTENTS 目次**

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「学びのはじまり」

○ 市からのお知らせ Pick Up News

- 8 田辺市職員採用試験を実施します
- 9 防災訓練（C地区）を実施します  
LINEで住宅等の被害状況報告
- 10 フレイル予防講演会を開催します  
権利擁護センターたなべにご相談ください  
ヘルプマークを知っていますか
- 11 第36回紀南合唱祭を開催します  
新人コンサート部門に出演しませんか  
世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォトコンテスト開催中！
- 12 市からのお知らせ Information
- 20 相談窓口
- 21 図書館へ行こう
- 22 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、新庄幼稚園の園児たちがプール活動をしている様子です。みんなとっても仲良しで、水のかげっこや泳ぐ練習、水に浮く練習を全力で楽しんでいました。



「めちゃ気持ちいい～」  
**扇ヶ浜海水浴場オープン**

7月1日(金)、田辺扇ヶ浜海水浴場で海開きが行われました。安全祈願神事が執り行われた後、咲楽小学校の子供たちが一斉に海に飛び込みました。子供たちは、「海水しょっぱい!」「冷たくて気持ちいい!」と海水浴を楽しみました。



全カプレーに歓声が沸き起こる  
**白熱のドッジボール大会**

第20回田辺市子どもクラブドッジボール大会の予選リーグが6月26日(日)に、決勝トーナメントが7月3日(日)に田辺スポーツパークで開催されました。白熱した展開が続く中、12代目メントス（田辺第三小学校校区）が見事優勝を果たしました。

欲しい情報がタイムリーに届く！  
 田辺市公式 LINE アカウント

友達追加はこちら▶



LINE ID: @tanabecity



田辺市公式  
 ツイッター



田辺市公式  
 フェイスブック



ユーモアあふれる**野菜たち**  
**新庄ぎおんさんの夜見世**

7月13日(日)、新庄町の名喜里地区で、伝統行事である新庄ぎおんさんの夜見世が開催されました。新庄地区の子供たちや町内の方の野菜や花を使った作品が、家の軒下や玄関先などに飾られていました。

家族や友達同士で集まった見物客で、町内は大変なにぎわいを見せていました。「子供が作った作品をみんなで見に来ました」「友達に誘われて初めて来ましたが作品がとてもかわいい」と話してくれました。

紙面で使用するマーク等の説明

- |            |           |  |
|------------|-----------|--|
| 日…日付・期間    | 定員        | ◇◎マークには、振替休日等も含まれます。<br>◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、◎を除く月～金の8時30分～17時15分です。毎週(日)は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。 |
| 時…時間       | 料金・費用     |  |
| 休…休館日      | 持ち物       |  |
| 場…場所       | 申込み・申請方法  |  |
| 集…集合       | 問合せ       |  |
| 内…内容       | [消印]…消印有効 |  |
| 対…対象・参加資格等 | [先着]…先着順  |  |

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベント等の中止・延期や施設の休館をする場合があります。市民の皆様には引き続き、手洗いやマスクの着用など、感染予防のご協力をよろしくお願いいたします。

# 子供にとって全てが学び

子供たちは、集団生活での体験や遊びを通して様々なことを学んでいます。



砂遊び  
楽しい～



友達と一緒に

「〇〇をしよう!」と、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わっています。遊びの中でお互いの思いに気付いたり、受け入れ合う姿につながったりします。一つの遊びの中でも様々な成長が見られます。

## 地域の方々との交流



とったよー!



よいしょ  
よいしょ



梅の収穫やみかん狩りなどの農業体験をさせていただいたり、老人ホームへ行ったり、グラウンドゴルフを一緒にしたりと、地域の方々との交流で新たな学びがあります。

## 菜園活動

菜園活動を通して、育てるときの苦労や収穫の喜びなどを感じることで、自分たちが育てた作物への愛着を感じるとともに食べることに興味につながります。  
また、土や水に触れることで五感を刺激し、子供たちの脳の発達にも効果が期待できます。



色々な絵本が  
あって楽しい～

## 読み聞かせ活動

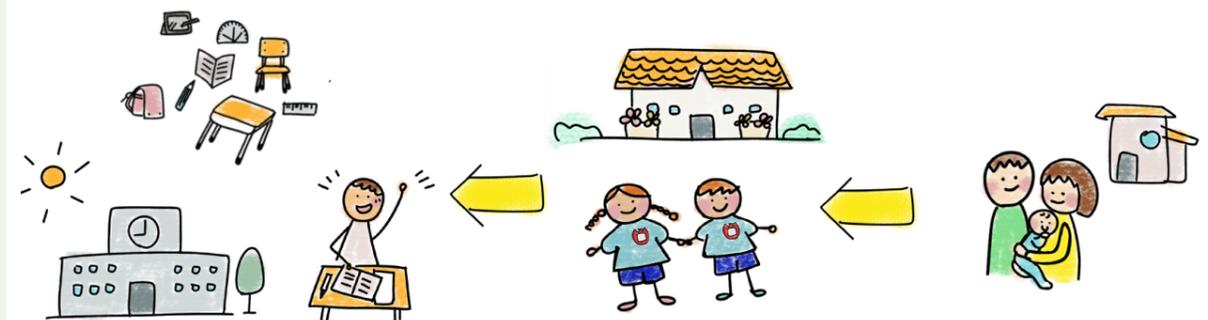
子供にとって、読み聞かせ活動は言葉の獲得や広がりを持たせるためにとても重要な活動です。  
また、絵本に触れることで豊かな感情や想像力を育てることもつながります。  
たくさんのお本があり、様々なことを絵本から学ぶこともできます。

※園によってイベントや行事は異なります。

# 学びのはじまり

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を育む大切な時期です。  
家庭でも遊びや生活の中で学びにつながる場面はありますが、幼児期に幼稚園などの集団生活の中で得られる経験は子供たちにとって、とても大切です。  
子供にいろいろな経験をさせたいと考えている保護者の皆さんへ。これから来年度の入園募集がスタートする時期です。是非、参考にしてみてください。

園◇市立幼稚園に関すること  
学校教育課 指導係（市民総合センター3階）  
☎0739（26）9942  
◇保育所・認定こども園（保育所部）に関すること  
子育て推進課 保育係（市民総合センター1階）  
☎0739（26）4904



## 表現

感じたことを自分なりに表現することで、豊かな感性と創造性を育てます。

## 言葉

経験したことや考えたことなどを言葉で伝え、相手の話を聞く姿勢や、言葉の感覚や表現力を育てます。

## 環境

様々な環境に関わることで、気付いたことを生活や遊びの中に取り入れていく力を育てます。

## 健康

運動したり遊ぶことで健康な心と体を作り、安全な生活を送る習慣を身に付けたり、自分のことは自分でする力を育てます。

## 人間関係

周りの子供や大人とのコミュニケーションを通して、自立心や人と関わる力を育てます。

幼稚園・保育所・認定こども園では、小学校以降の学びにつなげるため次のような基礎的な力を育てています。



学校教育課 指導主事  
とみみ  
濱口 智美

# 令和5年度園児募集

## 市立幼稚園

各市立幼稚園で8月1日(月)より配布する願書を、9月1日(水)～9月30日(金) (平日8時30分～16時30分のみ)までに希望する園に提出してください。入園が決定した方には、11月30日(水)までに「入園許可通知書」を送送します。

### ■入園対象園児

◇4歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

◇5歳児(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)

### ■定員人数

各園とも4歳児20名・5歳児15名程度

※応募者が定員を上回る場合は抽選等により調整します。

※定員に満たない場合は、期限以降も随時受け付けます。

■その他 給食や預かり保育を実施しています。

園学校教育課 指導係 (市民総合センター3階)

☎0739 (26) 9942

🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/shiritsuyouchien.html>



新庄幼稚園	新庄町 1437 ☎0739 (22) 3826
三栖幼稚園	中三栖 147-5 ☎0739 (34) 0104
上秋津幼稚園	上秋津 4524-4 ☎0739 (35) 0330
中芳養幼稚園	中芳養 1870-1 ☎0739 (24) 0510

ホームページには、年間行事や各園の様子を掲載していますので、是非、参考してみてください！

## 私立幼稚園と認定こども園 (幼稚園部)

私立幼稚園と認定こども園の詳細については、各園へお問い合わせください。

### 昭和幼稚園

高雄2丁目 16-16

☎0739 (22) 0903



### シオン幼稚園

朝日ヶ丘 12-26

☎0739 (22) 1050



### うえのやま学園認定こども園

古尾 17-1

☎0739 (22) 3751



### 認定こども園立正幼稚園

東陽 15-30

☎0739 (22) 6400



### NUKU 森の丘こども園

上屋敷二丁目 14-25

☎0739 (22) 8451



## 保育所と認定こども園 (保育所部)

募集情報を、広報たなべ10月号に掲載予定です。

# はじめての集団生活

幼児教育を受けることができる施設には、大きく分けて幼稚園・保育所・認定こども園があります。それぞれ特色があるので、比較表を作ってみました♪

	幼稚園	認定こども園		保育所
		幼稚園部	保育所部	
概要	小学校以降の教育の基礎を作るための幼児期の教育を行う	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う		家庭で保育できない保護者に代わって保育する
管轄	文部科学省	内閣府		厚生労働省
先生の資格	幼稚園教諭免許	保育士資格 幼稚園教諭免許		保育士資格
入園(所)対象年齢	3歳～5歳 (田辺市立幼稚園は4歳～5歳)		生後6か月～5歳	
利用できる保護者	制限なし		日中に保育を必要とする場合(※)	
利用時間	9時～14時頃 + 預かり保育(希望者のみ)		7時半～18時半頃 + 延長保育(希望者のみ)	
利用料	◇無料 ◇預かり保育 園が定める利用者負担額 ※に該当する場合は無料(上限あり) (別途、給食費等が必要となる場合があります。)		◇0～2歳 市が定める利用者負担額(～82,000円) 市民税非課税世帯は無料 ◇3～5歳 無料 (別途、給食費や延長保育料等が必要となる場合があります。)	
その他	夏休みなどの長期休業あり		夏休みなどの長期休業なし	

※日中に保育を必要とする場合とは、就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれがある等で、日中家庭で保育ができない場合です。

### 園選びのポイント！

上記の表は一般例なので、施設によって理念や利用時間などの条件は様々です。興味関心のある施設があれば、ホームページを見たり、問い合わせてみましょう。各施設では、未就園児体験など実際に園の雰囲気を確認できる機会を設けています。

### 園選びを経験されたご家族にインタビュー

#### 未就園児体験で決めました

共働きをしていたこともあり、子供は最初、保育所に入っていました。保育所も良かったのですが、様々な地域から通っているお子さんが多かったの、卒園後のことを考えると、同じ小学校に進学する友達が多い環境の方がいいのかなと思っただけがきっかけで、「どんなところかな」と気軽に気持ちよく、地元幼稚園に未就園児体験へ行きました。

実際に行ってみると、預かり保育を使えば共働きを継続できることや、実際に子供が幼稚園の雰囲気などを気に入ってくれたこともあり、転園を決めました。転園して2年目ですが、毎日が楽しいらしく、園での出来事をよく話してくれます。



那須 健一さん、  
智加さん、統真くん

#### 親同士の情報交換

息子は、認定こども園の保育所に0歳児から通っており、今ではもう5歳児です。

園選びの際、「どの園がいいのかな」と悩み、インターネット等で調べていました。決断できたのは、ご近所の方が相談にのってくださったおかげです。その方のお子さんも通っており、色々教えてもらえて安心できました。園に連絡した際、事前に見学をさせていただいたのも良かったです。園の理念を聞き、挨拶ができるしっかりした子に育ってくれるのではと感じました。また、公園へ出かけた際、息子の同級生の家族に会うことが多く、仲の良い方もできました。子供を通して自分たちのネットワークが広がったように感じます。



中筋 博之さん、  
有理さん、陽己くん

該当地域にお住まいの方は積極的なご参加をお願いします

## 防災訓練（C地区）を実施します



☑ 9月4日⑩（荒天等で中止の場合は、9月11日⑩に延期します。）

📍田辺地域 9時開始

📍龍神・中辺路・大塔・本宮地域 8時開始

※中止の場合は、田辺地域は8時に、龍神・中辺路・大塔・本宮地域は7時に放送を行います。

### ■ 訓練内容

#### ◇避難訓練

防災行政無線放送を合図に訓練を開始しますので、家族や自主防災会等で決めている避難場所に避難してください。田辺地域では避難訓練の際にFM TANABEが訓練放送を流しますので、携帯ラジオをお持ちの方は、是非ご活用ください。

#### ◇体験訓練

各訓練会場（田辺地域は9時30分頃～、龍神・中辺路・大塔・本宮地域は8時30分頃～）で消防訓練や避難所運営訓練などの各種体験訓練を行いますので、是非ご参加ください。

※体験訓練の会場については、チラシ等で事前にお知らせします。

☎ 0739 (26) 9976

### ■対象地域（C地区）

地域	対象地域	
田辺	東部	海蔵寺、湊本通、湊東部、あたご、若宮、弁慶町、駅前新通、駅前、宝来、山手町、新万、朝日ヶ丘、あけぼの、南新万、宝来団地
	南部	神田、東本町、末広、扇ヶ浜、磯間、新屋敷、神子浜、東山、文里、ファミリー・ヴィラ、上浜田
	中部	上屋敷、中屋敷、下屋敷、八幡町、小泉、会津町、本町、福路町、栄町、片町、今福町、南新町、北新町、紺屋町
	新庄	橋谷、名喜里、北長、跡の浦、内之浦、田鶴、北内の浦団地、神島台、たきない
龍神	中山路	安井、上柳瀬、下柳瀬
	下山路	上福井、下福井、甲斐ノ川、小家
中辺路	近露	柿平、関の平、近露道中、木之下、城之峰、一里石
	野中	大畑、長井、裏地、野中道中、方杉、上地
大塔	三川（一部）	合川、五味、木守
本宮	四村川	渡瀬、湯峯、下湯川、曲川、檜葉、小々森、皆地、武住、大瀬、久保野、野竹
	請川	大津荷、下郷、上郷、柿、耳打、皆瀬川、川湯、田代、上大野、東和田、小原、小野、平、白瀬、蓑尾谷
	高津	高山、小津荷

もしもの時の便利機能！

## LINEで住宅等の被害状況報告

台風や地震等の自然災害により建物に被害を受けたとき、市LINE公式アカウントを使って被害状況及び写真を提出することができます。

片付けや修理の前の写真を事前に送付いただくことで、り災証明発行時の現地調査や被害程度の判定をスムーズに行うことができます。事前にLINE登録（3ページ参照）をし、いざという時は是非ご活用ください。

### 📍LINEについて

企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階）

☎ 0739 (26) 9963

### ◇り災証明について

税務課 資産税係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 9921



一緒に働きませんか

## 田辺市職員採用試験を実施します

■採用時期 令和5年4月1日

### 【第一次試験】

📅 9月18日⑩ 9時30分～

📍 紀南文化会館・本庁舎

■申込受付期間 8月1日⑩～15日⑩

### ■採用試験実施要綱及び申込書の配布場所

本庁舎受付（本庁舎2階）・総務課（本庁舎3階）・福祉課（市民総合センター2階）・各行政局総務課（19ページ参照）・田辺消防署及び各分署

※ホームページからも取得できます。

申込書等を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、94円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封して、下記へ請求してください。

### ■申込受付場所及び問合せ先

総務課 人事係（本庁舎3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739 (26) 9916

🌐 [https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou\\_reiwa04\\_00.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/saiyou_reiwa04_00.html)



試験区分	採用予定人数	受験資格
一般事務職1種（大学卒業程度）	9名程度	昭和62年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方 ただし、飛び級入学等により大学を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方は、平成13年4月2日以降に生まれた方でも受験することができます。
一般事務職2種（高等学校卒業程度）	3名程度	平成5年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方 ただし、次の①又は②に該当する方については受験できません。 ①大学（短期大学を除く。）を卒業した方や令和5年3月末日までに卒業見込みの方など、令和5年3月末日現在で大学における在籍期間が通算して3年を超える方 ②外国の大学における在籍期間が通算して3年を超える方など、①と同等であると認める方 ※在籍期間とは、休学等の状態にかかわらず、入学した日以降の大学に籍が置かれている期間をいいます。
一般事務職3種（林業専門員）	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、短期大学、大学又は大学院において森林・林学系学部学科（農林水産大臣が指定する教育機関※を含む。）を卒業若しくは修了した又は令和5年3月末日までに卒業見込み若しくは修了見込みの方 ※「森林法施行規則第91条第1項第2号及び第3号の規定に基づく農林水産大臣が指定する教育機関」（平成17年3月11日農林水産省告示第457号）において指定される教育機関
土木技術職	1名程度	昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、土木設計技術を習得するための専門課程を卒業した方又は令和5年3月末日までに卒業見込みの方
保育士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方又は令和5年3月末日までに保育士資格を取得見込みの方
看護師	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの方
社会福祉士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により社会福祉士資格を取得見込みの方
管理栄養士	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士免許を有する方又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により管理栄養士免許を取得見込みの方
消防職	2名程度	昭和62年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方

※「短期大学」、「大学」、「大学院」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学又は大学院をいいます。  
※一般事務職1～2種の大学卒業程度、高等学校卒業程度とは試験問題の程度を示すものであって、学歴により受験を制限するものではありません。例えば、最終学歴が大学卒業ではない場合でも受験資格の生年月日に該当すれば、一般事務職1種を受験することができます。  
※受験資格を満たさないこと（資格・免許の失効を含む。）又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、保育士、看護師、社会福祉士、管理栄養士の資格・免許を取得見込みの方で、資格・免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。  
※上記以外の詳しい受験資格等については、令和4年度田辺市職員採用試験実施要綱をご確認ください。

紀南地方の合唱団が一堂に会しての大合唱祭

## 第36回紀南合唱祭を開催します



📅 9月4日(土) 13時30分開演

📍 紀南文化会館「大ホール」

### ■出演団体

秋津野合唱団、あすなろ合唱団、プラムコーラス、ピッコロ合唱団、コーロ・ブリランテ、古道コー

ラス+くまのブリーゼ、田辺青少年少女合唱団、東陽中学校合唱部、田辺中学校田辺高校合唱部

📍 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

☎ 0739 (26) 9943

ニューイヤー・ガラコンサート 2023

## 新人コンサート部門に出演しませんか

📅 令和5年1月29日(土) 14時開演

📍 紀南文化会館「小ホール」

### 【募集】

■演奏部門 声楽(デュエット等を含む。)、器楽(連弾・アンサンブル等を含む。)、作曲、電子オルガン(エレクトーン)

📍 18歳~40歳の方(高校生不可)で、紀南地方(田辺市・白浜町・上富田町・すさみ町・みなべ町)在住又は出身の方

※グループの場合は、紀南在住又は出身の方を最低1名含めてください。

📅 10月14日(金) [必着] までに、応募用紙を右記へ直接お持ちいただくか郵送、又はホームページからお申し込みください。申込みの際は併せて本人が演奏した音源又は動画(本コンサートで演奏予定曲)も必要となります。応募用紙は右記で配布するほか、ホームページからも取得できます。



出演者発表は10月下旬を予定しています。

📍 文化振興課 文化振興係(市民総合センター3階)

〒646-0028 高新一丁目23-1

☎ 0739 (26) 9943

📄 [https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2022event/newyear\\_galaconcert2023.html](https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/event/2022event/newyear_galaconcert2023.html)



入賞作品は令和5年世界農業遺産「梅システム」カレンダーに掲載

## 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」フォトコンテスト開催中!

■テーマ みなべ町や旧田辺市の景色、梅栽培や梅加工・製炭などの作業風景、伝統的な農耕祭事、生息する生き物等

■入賞 12作品

### ■賞品

国内世界農業遺産認定地域特産品 5000円相当

📅 8月31日(土) [必着] までに、応募用紙を右記へ直接お持ちいただくか郵送、又はホームページ

からお申し込みください。

■提出先 梅振興室(本庁舎別館2階)

〒646-8545 新屋敷町1

📍 みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町うめ課内)

☎ 0739 (33) 9310

📄 <https://www.giahs-minabe.tanabe.jp/>



人生100年時代を元気にフレイル対策

## フレイル予防講演会を開催します



フレイルとは、加齢に伴い、心身の機能が低下した状態を表す言葉です。「人生100年時代を元気にフレイル対策」をテーマに、高齢期の過ごし方が健康寿命とどのように関わるのか、また、フレイルを予防するためにはどうしたらよいか、全国的に進められている地域の取組を含めて講演します。

📅 9月2日(金)

🕒 13時~15時

📍 紀南文化会館4階「小ホール」

■講師 神谷 哲朗さん(東京大学高齢社会総合研究機構)

📍 市に住民票のある方

👤 100名 [先着]

📅 8月26日(金)までに、下記へ電話又はホームページからお申し込みください。

📍 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4910

📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/kourei/kyousitu-bosyu.html>



事前の備えで安心な暮らしを

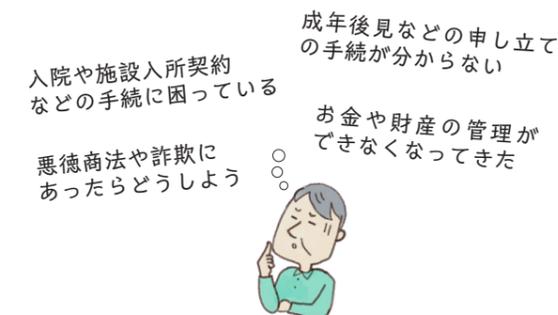
## 権利擁護センターたなべにご相談ください

権利擁護センターたなべは、認知症や身寄りがなく老後の備えが心配な高齢の方を対象に、成年後見制度の利用支援を行うための機関です。

このたび、知的障害や精神障害のある方等が成年後見制度の対象となりました。右記のような困り事や心配な事でお悩みの方は、是非ご相談ください。

📍 権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内)

☎ 0739 (24) 8611



※成年後見制度とは、認知症や知的障害などによって判断能力の不十分な方が様々な契約や手続をする際に、お手伝いをする制度です。

周囲の方に配慮を必要としているサインです

## ヘルプマークを知っていますか

あなたの近くに障害のある方や、援助や配慮を必要としている方はいませんか。義足や人工関節を使用している、内部障害や難病、妊娠初期など、外見からは分からないため、周囲に理解されず困っている方がいます。ヘルプマークは、そのような方々が周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

■ヘルプマークを身に付けた方を見掛けたら

◇電車・バスでは、席をお譲りください。

◇駅や商業施設等では、声を掛けるなどの配慮をお願いします。



◇災害時には、安全に避難するための支援をお願いします。

■ヘルプマークを無料交付

◇配布場所 障害福祉室、各行政局住民福祉課、西牟婁振興局総務福祉課(朝日ヶ丘23-1)

📍 障害福祉室 障害福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739 (26) 4902

救急医療・救急業務に関する各種イベントを開催します

9月9日(金)は救急の日です。救急医療や救急業務に対する理解と認識を深めていただくとともに、応急手当の重要性を普及啓発するため、次の行事を開催します。

【上級救命講習会】

開催 9月4日(日) 9時～17時  
場所 消防本部3階「講堂」

対象 成人・小児・乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの取扱い、外傷の応急手当、搬送法等

【街頭広報】

救急安心センター(#7119)や救急車の適正利用の普及啓発

開催 9月5日(日) 10時30分～11時30分  
場所 湯田田店

【救急功労者表彰式】  
医療従事者等で救急業務及び救

急医療について、特に功績のあった方々に、左記の表彰を行います。

開催 9月8日(木)

市長表彰1名  
市長・医師会会長連名表彰3名  
田辺市救急医療週間推進協議会事務局(消防本部田辺消防署)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の確認書を送付しています

令和4年度住民税非課税世帯の対象となる方には、7月下旬から確認書を送付しています。なお、既に本給付金を受け取られた世帯等は対象となりません。

また、令和4年1月以降コロナの影響で収入が減少した方や、避難先に住民票を移していないDV等避難者については、要件等を(確認の上)、申請してください。

■支給額 1世帯当たり10万円  
■住民税非課税世帯 確認書に必要事項を記入の上、返信してください。

◆家計急変世帯 9月30日(金)までに、申請書を添付書類とともに下記に、郵送又は直接提出ください。  
◆避難先に住民票を移していないDV等避難者 避難先の居住市町

村に申出・申請してください。  
田辺市救急医療週間推進協議会事務局(消防本部田辺消防署)

0739(22) 0119

紀伊田辺駅前駐車場等の指定管理者を募集します

指定管理者の指定期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日  
募集要項等の配布 8月1日(日) 30日(火)に、左記又は各行政局産業建設課(19ページ参照)で配布するほか、ホームページからも取得できます。

■現地説明会 8月22日(日) 14時  
※8月19日(金)までに要予約  
■対象施設

◆紀伊田辺駅前第二駐車場  
◆紀伊田辺駅前自転車駐車場  
◆紀伊田辺駅前自転車駐車場

開催 8月1日(日)～31日(金)「消印」に、左記へお持ちいただくか、郵送してください。  
管理課管理係(本庁舎別館1階) 646-8545 新屋敷町1

0739(26) 9966  
https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/ekimaeshitekanri.html

田辺市地域保健福祉推進補助金を追加募集します

市民団体や市内の民間企業が高齢者等の保健福祉の増進を図るために、行う先導的事業に対して補助をします。

※国、県、市の他の補助金の対象となる事業は除きます。  
■補助金額 補助対象経費(事業の運営に要する費用で、施設建設等に要する費用は除きます。)に相当する額とし、市民団体は1事業につき100万円、市内の民間企業は1事業につき50万円を上限とします。

※予算の都合上、補助金額の全額を補助できない場合があります。  
■交付期間 上限3年間

開催 9月30日(金)までに、申込書に事業計画書、活動実績書を添えて左記へ提出してください。申込書等は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

田辺市地域保健福祉推進補助金(市民総合センター2階)

0739(26) 4900  
https://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/index.html

8月の納税等

- 市県民税 普通徴収…第2期分、年金特別徴収…8月徴収分、給与特別徴収…7月徴収分
  - 国民健康保険税 普通徴収…第2期分、特別徴収…8月徴収分
  - 介護保険料 普通徴収…第2期分、特別徴収…8月徴収分
  - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第2期分、特別徴収…8月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和4年6月末現在

人口	男 32,978人 (-34)
	女 37,220人 (-41)
	計 70,198人 (-75)
世帯数	35,053世帯 (-1)
	※( )内は前月比
6月の出生	男 15人 女 8人

田辺市人権教育啓発推進懇話会の一一般公募委員を募集します

田辺市人権教育啓発推進懇話会では、人権教育及び人権啓発が更に推進されるよう、基本的な方向や施策のあり方に関し必要な事項を審議しています。

開催 市内在住の18歳以上の方  
国又は地方公共団体の議員及び職員でない方  
開催 任期中に数回開催する会議(平日昼間)に出席できる方

定2名  
■任期 令和6年3月31日まで  
開催 8月31日(金)「必着」までに、申込書に「田辺市における人権尊重のまちづくり推進のために必要なこと」をテーマにした700字(800字の小論文を添えて、左記へ直接又は郵送、Eメールでお申し込みください。申込書等は、左記又は各行政局総務課(19ページ参照)で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

田辺市人権推進課(本庁舎4階)

0739(26) 9912  
jinken@city.tanabe.lg.jp  
https://www.city.tanabe.lg.jp/jinken/kouboin.html

いきいき! 健康コラム



第4回 夏バテ対策

夏バテは、室内外の温度差を繰り返すことで体の働きが正常に機能しなくなり起こります。特に内臓や血管などの働きをコントロールする自律神経が乱れると、疲れやだるさが出てきます。暑い夏を元気に乗り切るために、次の点を意識しましょう。

◇外気温との温度差に気をつける

室内外の温度差や体の冷やし過ぎは自律神経の乱れを招きます。エアコンの風が直接当たらないようにするなど、体を冷やしすぎないように注意しましょう。

◇しっかり睡眠をとり、疲れをためない

睡眠によって自律神経のバランスを整え、疲労回復につなげましょう。

◇軽い運動を行う

熱中症に気をつけて、ラジオ体操やストレッチなどの軽い運動を行いましょう。

◇入浴時には湯船につかる

38～40℃程度のぬるめの湯船にゆっくりつかって、心身をリラックスさせましょう。

◇バランスの良い食事をとる

バランスの良い食事を意識し、十分な栄養をとって疲労回復を図りましょう。特に疲れをとるといわれるビタミンを多く含む野菜や果物を食べましょう。

◇こまめな水分補給を心掛ける

のどが渇いていなくても、1日1.2リットルを目安にこまめに水分を補給しましょう。

医療費助成制度のお知らせ

現在、助成を受けていない方で次の助成制度の対象の方は、下記へお問い合わせください。

- 【子ども医療費助成制度】  
 ①保険診療の自己負担分を助成  
 ②中学校卒業まで（15歳到達日以後、最初の3月31日まで）の子供（所得制限なし）
- 【ひとり親家庭等医療費助成制度】  
 ①保険診療の自己負担分を助成  
 ②配偶者のいない方で、18歳以下（18歳到達日以後の最初の3月31日まで）の子供を扶養している方及びその子供（所得制限あり）
- 【老人医療費助成制度】  
 ①保険診療の自己負担分（3割）の3分の1を助成  
 ②67歳～69歳の方（収入制限の他、受給資格要件あり）
- 【精神障害者通院医療費助成制度】  
 ①当該医療を受けた場合の1割自己負担分を助成  
 ②自立支援医療（精神通院）受給者証をお持ちの方
- 【重度障害者等医療費助成制度】  
 ①保険診療の自己負担分を助成（身体障害者手帳3級の方は入院医療費のみ対象）

児童扶養手当の現況届を提出してください

8月31日④までに左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）へ現況届を提出してください。受給資格者には8月上旬に案内を郵送します。受給から5年経過した方等は、児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書と関係書類も提出してください。

現況届を未提出の場合は、11月分以降の手当の支給を受けることができなくなります。

また、現況届を未提出のまま2年間経過すると、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

☎市市民課 庶務年金係（本庁舎2階）  
 ☎0739（26）9925

国民健康保険「限度額適用認定証」の更新をお忘れなく

国保では、入院や高額な外来診療を受ける場合に、医療機関等の窓口での自己負担を所得に応じた限度額までとする限度額適用認定証を、申請により交付しています。限度額適用認定証は、毎年7月31日が有効期限となっています。

②65歳までに身体障害者手帳（1～3級）又は精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳Aを取得された方、特別児童扶養手当1級を受給されている方（所得制限あり）  
**【各助成制度の受給者証をお持ちの方へ】**  
 重度障害者等医療、老人医療の受給者証が8月1日④から新しくなります。医療機関で受診される際には、必ず新しい受給者証を健康保険証とともに提示してください。なお、古い受給者証は、左記まで返却いただくか、裁断処分してください。

また、過去5年間に県外での受診等により、医療費（保険診療分のみ）を支払っている場合は、払戻しの申請ができますので、受診時の領収書・振込先の分かるものを持参の上、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）でお早めに申請してください。  
 ①保険課 医療係（本庁舎2階）  
 ☎0739（26）9926

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当の現況届を提出してください

下表の手当を受給されている方は、8月31日④までに下記又は各

8月から、入院等で引き続き必要な方は、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で再度交付申請の手続をお願いします。  
 なお、申請した月の初日からの適用となります。

- 申請に必要なもの
- ◇該当者の国保被保険者証
- ◇マイナンバーカード又はその他本人確認書類
- ※国保税を滞納している場合、限度額適用認定証を交付できません。
- ①保険課 庶務係（本庁舎2階）  
 ☎0739（26）9924

移住者のための空き家改修を補助します

市では、県外からの移住に際し、居住するための空き家改修を行った場合、その改修費を補助する制度を設けています。補助対象条件や申込方法等、詳しくはホームページをご確認ください。

- 【まちなか移住推進空き家活用事業補助金】
- 対象地域 旧田辺市（秋津川・上野・長野・伏菟野を除く）
- 補助金額 空き家の改修に要する金額の3分の2（上限80万円）
- 【移住推進空き家改修支援事業費

行政局住民福祉課（19ページ参照）へ現況届を提出してください。該当者には事前に案内を郵送します。現況届を未提出の場合は、8月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。  
 ①障害福祉室 障害福祉係（市民総合センター1階）  
 ☎0739（26）4902

手当の種類	対象	支給額（月額）
特別障害者手当	在宅で重度の重複障害（国民年金法における1級の障害が重複する程度等）により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方。（医療機関に継続して3か月を超えて入院している方は対象外。）所得制限あり。	2万7,300円
障害児福祉手当	在宅で重度の障害（身体障害者手帳1級程度等）により、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の方。所得制限あり。	1万4,850円
特別児童扶養手当	在宅で身体や知的又は精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している方。所得制限あり。	1級：5万2,400円 2級：3万4,900円

補助金

- 対象地域 旧田辺市のうち秋津川・上野・長野・伏菟野及び旧町村
- 補助金額 空き家の改修に要する金額から県補助金を除いた金額の2分の1（上限80万円）
- ①たなべ営業室 移住定住推進係（本庁舎3階）  
 ☎0739（33）7714
- <https://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeigyuu/index.html>

市有物件を売却します

旧田辺市立図書館の土地及び建物を公募型プロポーザル方式により売却します。

- 土地
- ◇所在 上屋敷二丁目147番1
- ◇地目 宅地
- ◇地積 1358.29㎡
- 建物
- ◇所在 上屋敷二丁目3番43号
- ◇構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- ◇延床面積 843.30㎡
- ◇建築年 昭和37年
- ①8月2日④～24日④に、下記へ参加表明書等を提出し、9月26日④～10月12日④に、提案書類を提

都市計画の案の縦覧を行います

都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を左記のとおり行います。  
 当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができず。

- ①8月22日④～9日5日④
- ②8月22日④～9日5日④
- ③都市計画課（本庁舎別館1階）
- 縦覧に供する案の内容
- ◇田辺都市計画道路（文里湾横断道路、外環状線の変更）
- ◇田辺都市計画公園（神楽公園の変更）
- ◇田辺都市計画臨港地区（文里港臨港地区の変更）
- ④都市計画課 計画整備係  
 ☎0739（26）9937

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

**有料広告**

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業を追加募集します

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、地域の自主的な活動を支援します。

【対象事業】世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

【事業実施期間】補助金交付決定日～令和5年2月28日

【申請書類の取得方法】申請書類は、梅振興室（本庁舎別館2階）へ申請してください。

【お問い合わせ先】梅振興室（本庁舎別館2階） 電話：0739(33)9310 URL: https://www.giahs-minabetanabe.jp/

田辺市地域経済持続化支援金（令和4年4月～6月対応型）を受け付けています

【交付対象者】市内に事業所・店舗等を有する中小企業者のうち、新型コロナウイルス感染症等により著しく影響を受けた方

【申請要件（一部抜粋）】令和4年4月～6月の月平均の事業収入額と令和3年、令和2年又は令和元年の同期の月平均の事業収入額を比較して、20%以上減少していること

【特設窓口で申請（完全予約制）】予約日時に申請書等を持参の上、申請会場までお越しください。

【申請期限】9月30日（金）【消印】申請書類の取得方法 申請書類

森林の土地の取得・森林の伐採は届出が必要です

【森林の土地を取得したとき】

相続や売買などによって森林の土地を新たに取得したときは、森林法に基づく届出が必要です。

【届出期間】土地の所有者となった日から90日以内

【森林の立木を伐採するとき】森林の立木を伐採するときは、森林法に基づく伐採の届出・許可申請等が必要です。

【普通林の場合】なお、1ha以上の森林の開発行為を行う場合は、県への林地開発許可申請が必要です。

【お問い合わせ先】和歌山県環境生活部 電話：0734(22)1111

となつている森林

※対象森林の確認は西牟婁振興局林務課（073912617911）にお問い合わせください。

【届出先】許可申請の期日と提出先 間伐又は人工林の択伐 伐採する20～90日前までに左記への届出

【届出方法】所定の届出書等を下記へ提出してください。

【施設整備補助】（ハード事業）補助対象事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

みんなでまちづくり補助金の2次募集をします

【令和5年度ごみ収集カレンダー】令和5年度ごみ収集カレンダーの11月～12月の日程を掲載したページの2次募集をします

令和5年度ごみ収集カレンダーへの広告を募集します

【1枠を1広告とする場合】縦35mm×横130mm



【2枠を1広告とする場合】縦35mm×横270mm

【お問い合わせ先】和歌山県環境生活部 電話：0734(22)1111

の3以内（上限100万円）

【事業実施補助】（ソフト事業）補助対象事業 令和4年4月1日～令和5年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業

【共通事項】市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

【注意】補助対象とならない団体・事業・経費があります。詳しくは左記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】和歌山県環境生活部 電話：0734(22)1111



事業者用分別指定袋の販売を行います

10月～令和5年3月末までの6か月分の事業者用分別指定袋の販売を次のとおり行います。

【販売を行う場所及び期間】環境課（本庁舎2階） 9月1日～5日

【ごみ袋代金（ごみ処理手数料）】1セット各10枚入り880円（消費税込み）

【お問い合わせ先】和歌山県環境生活部 電話：0734(24)6218



市では、町内会と連携を図り、精霊送り後の一斉清掃等環境美化活動に取り組んでいます。精霊送りの際には、次のことを守っていただくとともに、地区の町内会にも相談してください。

- ◇精霊送りの舟にバッテリーや乾電池・電球等を積んで流すことは、環境汚染になりますので、舟を流す前に必ず取り外しましょう。
- ◇海浜や河原では、送り火やお線香にとどめ、果物などのお供え物は自宅で処分しましょう。
- ※配置しているドラム缶は、せともの・焼却灰のみを入れるためのものです。近年、生ごみ等が投棄されていますので、利用する際は十分ご留意ください。
- ◇田辺扇ヶ浜海水浴場内では、精霊送りはできません。

環境課 環境対策係(本庁舎2階)  
☎0739 (26) 9927



景観保全地区とは、世界遺産の文化的景観の保全を図るため配慮していたく範囲のことで、参詣道の場合は両側約50mを指定しています。

この地域内で、左記を行う場合は、面積・高さ・色彩等を基準に合わせていただくとともに、事前に申請が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

- ◇建築物(工作物)の新・増・改築
- ◇広告物(看板)等の設置又は改修
- ◇土地の形状変更
- ◇鉱物の掘採、土石の採取
- ◇水面の埋め立て
- ◇木竹の伐採

文化振興課 文化財係(市民総合センター3階)  
☎0739 (26) 9943  
https://www.city.tanabe.lg.jp/bunshin/bunkazai/tanabeshi\_keikan.html

お盆の精霊送りについてのお願い

景観保全地区内行為(変更)許可申請書について

備えて安心! 防災コラム

第92回 大雨のパターン



天気予報などで「前線」という言葉を聞いたことはあるでしょうか。前線とは、暖かい空気と冷たい空気や湿った空気と乾いた空気のように性質が異なる空気が接する部分をいいます。前線の周辺は温度差が大きく、暖かい空気が冷たい空気の上へ移動することで上昇気流となって雲を発生させるため、雨の降りやすい状態となります。これらのうち、梅雨前線や秋雨前線などは、同じ場所で長時間にわたって停滞し、断続的に雨を降らせることから、大雨による災害が起きやすい状況となります。

こうした活発な前線に台風が近づいてく

るとどうなるのでしょうか。台風が南の海上にある場合、台風の周囲を吹く強い風によって暖かく湿った空気が前線へと流れ込みます。このため、もとの前線付近よりもさらに暖かく湿った空気となり、大量の雨を降らせます。注意しなければならないことは、台風がはるか南の海上にあっても大雨になる可能性があるということです。

停滞している前線に、南の海上の台風が影響を及ぼすケースは、大雨となる典型的なパターンです。前線が活発で既に大雨となっているところへ台風がゆっくりと近づいて来るような場合は注意が必要です。

農業者年金制度に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう

農業者年金制度は、安心して加入でき、メリットの多い制度です。

左記の全てを満たす方

- ◇国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- ◇年間60日以上農業に従事する方
- ◇20歳~64歳(60歳~64歳の方は国民年金の任意加入者が対象)

■保険料について

◇保険料の額  
月額2万円~6万7000円で千円単位で自由に設定でき、いつでも見直し可能(35歳未満の方は1万円から加入可能)

◇税制面で大きな優遇措置  
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税されます。経営主が家族の分の保険料をまとめて控除することもできます。

◇保険料の国庫補助を受けられる  
認定農業者など、一定の条件を満たす必要があります。

■終身年金です  
原則65歳から生涯受給できます。また、80歳までに亡くなられた場合は、死亡一時金が遺族の方に支給されます。

農地の有効利用に努めましょう

農地を所有している方は、草刈りなど、適正な管理が必要です。また、農地の売買や宅地等への転用については、農地法の許可が必要です。

市農業委員会では、農地パトロールによる農地の利用状況や耕作放棄地の実態把握、農地の貸し借り等有効利用を進めています。

農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止にご協力をお願いします。

環境委員会事務局(本庁舎別館1階)  
☎0739 (26) 9946



主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド  
☎0120-963-910  
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119  
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)  
内科・小児科系、歯科の応急診療  
日時 9時~11時30分、13時~16時  
(※小児科のみ、⊕18時~21時30分も診療を行っています。)  
☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」



### おすすめ図書紹介



**つくるたね 子どもも大人も楽しめる工作レシピ31**  
著/汐崎 弘、汐崎 正江  
発行/ごま書房新社

紙、毛糸、枝……。身近なものを使って、サッと作れるものからちょっと手の込んだものまで、アレンジし放題の「つくるたね」に、夏休みの工作のヒントが見つかるかもしれません。



**文系のためのめっちゃやさしい無とは何か**  
監修/佐々木 真人  
発行/ニュートンプレス

「無」とはいったい何でしょうか？この疑問に答えるべく「数字の0」から、「真空」や宇宙を生んだ「究極の無」まで、知識ゼロから読めるように解説しています。

## 図書館へ行こう

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止、利用制限、臨時休館となる場合があります。

### ■開館時間

◇本館=㊗~㊥ 9時30分~19時30分  
          ㊦・㊧ 9時30分~18時  
◇分室=9時~17時  
※龍神分室は、㊗~㊥ 20時まで時間延長。  
中辺路分室は、㊥のみ16時45分まで。  
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

### ■休館日

◇本館=毎週㊗(㊧除く)、8/25㊦(整理日)  
◇龍神分室=毎週㊗、8/11㊦㊧  
◇中辺路分室=毎週㊗、8/11㊦㊧  
◇大塔分室=第1・2・3㊥、毎週㊗、8/11㊦㊧  
◇本宮分室=毎週㊥㊦、8/11㊦㊧

市立図書館  
☎ 0739-22-0697  
🌐 <https://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html>



## お子さんと一緒に おはなしイベント



**夏休みおはなしランド**  
~5日間連続開催!~

対象:4歳くらい~  
おはなしや絵本の読み聞かせなど  
本館=8/17㊗~21㊥(11時~)  
※定員15名程度[先着]

**★おはなし会**(対象:4歳くらい~)  
絵本の読み聞かせや紙芝居など  
本館=8/7・14・28、9/4・11全㊗(11時~)  
中辺路分室=8/27㊥(11時~)

**★おはなしタイム**(対象:4歳くらい~)  
おはなしや絵本の読み聞かせなど  
本館=8/6・27、9/3・10全㊥(11時~)

▼以前子供たちが幼稚園や保育所を利用して大変お世話になりました。今では保育料の無償化や、どこに預けても預かり保育などで遅くまで子供たちを預けられるようになっていて、とても子育てがしやすくなっていると感じました。(古久保)

▼広報たなべに有料広告の欄があるのを存じでしょうか(WEB版には掲載なし)。今月号だと14ページにありますが、市内一帯に宣伝するのにいい手段だと思うのですが、実はあまり利用されていません。関心のある方はお気軽にご連絡ください。(上村)

▼田辺市へ移住されてきた方のインタビューをすると皆さん口をそろえておっしゃっていることは「人が良い」です。大変なことも多いと思いますが、とても楽しそうに話してくださる話を聞くたびに田辺市って魅力がいっぱいだなと感じています。(池田)

## 編集後記

## 相談窓口



相談種別	相談日(予約受付)	時間	相談場所等	問合せ
市民法律相談 (対象は市民の方で先着8名。相談日の11時までに要予約。)	8/8㊗(8/2~)・岡田政和弁護士 8/22㊗(8/9~)・榎哲郎弁護士 9/5㊗(8/23~)・佐久間桜弁護士 9/12㊗(9/6~)・村上有司弁護士	14時~16時のうち、1人15分間	社会福祉センター3階「相談室」(本庁舎東隣3階)	自治振興課 市民生活係 (本庁舎3階) ☎ 0739-26-9911
市民相談	平日	8時30分~17時15分	右記	
行政相談	8/19㊥・中村恒夫 8/23㊗・岡本美彦 8/23㊗・折戸富子	10時~11時 13時~15時 13時~15時	中辺路行政局 社会福祉センター3階「相談室」 本宮行政局	
消費生活相談	㊗㊗㊦㊧・消費生活相談員	13時~16時	自治振興課 市民生活係(本庁舎3階) ◇相談専用 ☎ 0739-34-2460 消費者ホットライン ☎ 188	
人権・登記・相続相談 (登記・相続相談は要予約。法務局でも平日に相談可)	9/1㊦・人権擁護委員	13時30分~15時30分 ※受付は15時まで	市民総合センター4階「会議室」	法務局 田辺支局 (文里一丁目11-9) ☎ 0739-22-0698
女性電話相談	平日・女性相談員	9時~12時	男女共同参画センター ◇相談専用 ☎ 0739-26-4919	
生活相談 (生活困窮者自立支援)	平日・相談支援員	8時30分~17時	生活相談センター(市民総合センター1階) ☎ 0739-33-7641	
愛あい子育て相談	平日	8時30分~17時15分	地域子育て支援センター愛あい(もとまち保育所内) ☎ 0739-22-9285	
子供のいる家庭の相談	平日	9時~17時	家庭児童相談室(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-4926	
介護相談	平日	8時30分~17時15分	やすらぎ対策課 地域包括支援センター係(市民総合センター1階) ☎ 0739-26-9906	
高齢者の成年後見制度利用相談	平日	8時30分~17時15分	権利擁護センターたなべ(市民総合センター2階 社会福祉法人 田辺市社会福祉協議会内) ☎ 0739-24-8611 ✉ anshin@tanabeshi-syakyu.jp	
障害のある方とその家族等の相談	平日	8時30分~17時15分	西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」(市民総合センター2階) ☎ 0739-26-4923	
ひきこもり相談 (窓口に来られる場合は要予約)	平日	8時30分~17時15分	ひきこもり相談窓口「ひとのわ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ ☎ 0739-26-4933 ✉ shc@city.tanabe.lg.jp	
妊娠期から出産、子育て相談 (原則、就学前まで)	平日 ※㊦は助産師による相談可	8時30分~17時15分	母子健康包括支援センター「たなっこ」(市民総合センター2階) ◇相談専用 ☎ 0739-33-7115 ✉ kenkou@city.tanabe.lg.jp	
不登校・いじめ・教育相談	平日	9時~16時	教育研究所(東陽15-32) ☎ 0739-25-1511 いじめホットライン ◇いじめ相談専用 ☎ 0739-26-3224 ✉ ijime110@city.tanabe.lg.jp	
外国人相談(English) (事前に要問合せ)	㊗㊗㊦㊧	9時~16時	国際交流センター ☎ 0739-33-9019	

写真  
募集中!

## わが家の愛ドル ～8月生まれ～

申込みは  
こちら▶



塩崎 俐月ちゃん (2歳)



2歳の誕生日おめでとう♪俐月のおかげでパパとママの人生が凄く豊かなモノになってます☆大好きだよ!

森田 爽太ちゃん (2歳)



2歳のお誕生日おめでとう♡そうちゃん大好きだよ♡これからも元気いっぱいすくすく育ててね。

杉若 凰叶ちゃん (1歳)



おうちゃん1歳の誕生日おめでとう!これからも元気でたくましくおおきくなってね!

田中 海音ちゃん (1歳)



1歳のお誕生日おめでとう♪産まれてきてくれてありがとう♡これからも、いっぱいわらって、すくすく元気に成長してね♡

田中 真尋ちゃん (5歳) 陽望ちゃん (1歳)



毎日可愛い笑顔をありがとう。パパもママも君たちが大好きです。2人仲良く、すくすく成長してね。

澤田 律人ちゃん (2歳)



2歳のお誕生日おめでとう♡これからもいっぱい笑っていっぱい食べて、元気に大きくなってね♪♪

後藤 蒼陽ちゃん (1歳)



あおくん♡1歳お誕生日おめでとう!これからも笑顔いっぱい、元気にすくすく育ててね。

杉岡 央都ちゃん (2歳)



よく笑って、よく喋って、たくさん食べてそんなおとが大好きだよ♡これからも毎日楽しく過ごそうね!

就学前の9月生まれのお子さんの写真を募集します [先着]。  
8月10日(※)までに上記二次元コードからお申し込みください。  
☎ 企画広報課 広聴広報係  
☎ 0739 (26) 9963  
📄 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

## たなべスマイル



土山 則和さん・記紅恵さん

中辺路町近露

### 田舎暮らしにあこがれて

兵庫県尼崎市から2月に中辺路へ愛犬のチワプー(チワワとトイプードルのミックス犬)3匹と一緒に移住してきました。中辺路や龍神に知り合いがいたこともあり、龍神温泉に行ったり、釣りに行ったりと、ここ10年ほどはよく田辺市に来ていました。そうするうちに、ぼんやりと田舎暮らしがしたいなと思い始め、息子と娘が結婚し、私たち2人だけになったこともあり、移住を決断しました。

中辺路に来てからは農作業に夢中に。畑のことは素人ですが、自分で調べたり、近所の人から教わったり、日々勉強しながら楽しんでます。今ではジャガイモ、トウモロコシ、オクラ、キュウリ、ゴーヤなど10種類以上の野菜を育てています。そのうち半分以上の苗は隣の人からいただきました。

たくさんの人に助けってもらい、本当に温かいまちだなと改めて実感しています。関わる人が今までと変わり、全く違う環境に身を置いて暮らしていますが、とにかく今の生活は楽しいです。これからどんなことができるのか、どんな人生が待っているのかとてもワクワクしています。

16 平和と公正を  
すべての人に



## 青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えると



### 戦争を語り継ぐ

写真・文 南部高等学校龍神分校 西 真利奈



今回、和歌山県観光ガイド専門員で紀州語り部をされている古久保健さんにお話を伺いました。昭和20年5月5日、当時小学2年生だった古久保さんは、アメリカ軍の爆撃機であるB29が撃墜されるのを目撃し、B29の破片が落ちてくる中を120mほど走って逃げたそうです。その時の光景は一生忘れられないと話していました。また、B29に搭乗していた兵士の遺族と交流をしたりドキュメンタリー映画の製作に携わったりするなど、様々な活動をされているのがとても印象的でした。

古久保さんは、「戦争の記憶を、戦争を体験していない人に語り継がせるのは難しい」と話されていました。それを聞いて、戦争について『大昔に起こったこと』とどこか他人事のように考えている自分がいることに気付かされました。私たち若い世代が戦争の記憶を次の世代にどうつなげていくのか、今一度考えるべきではないでしょうか。

## ミナラのキラキラ たなべ日記

### 第7回 熊野古道スピリチュアルな巡礼

～ Spiritual Pilgrimage Kumano Kodo ～

アゼルバイジャン生まれ  
カナダから来ました  
ミナラ・シュキュロワです♪



私は、田辺市に来てから歴史的価値のある世界遺産の熊野古道を実際に歩くことをとても楽しみにしていました。なぜなら、同じく世界遺産になっているカナダにあるカナディアンロッキー山脈自然公園群は多くの野生動物を見ることができ、公園群の一つであるバンフ国立公園にあるモレーン湖は世界一美しいとも言われており、とても魅力的な登山道だからです。

私は語り部さんから熊野古道の歴史、自然、文化等の話を聞きながら、熊野古道の中辺路ルートを歩きました。特に、残された赤ちゃんが大岩から滴り落ちる乳を飲み、狼に守られたという滝尻王子の「乳岩」伝説は心に響きました。神倉神社では、急な石段を登るのは大変でしたが、周りの神秘的な雰囲気のおかげで一気に「ごとびき岩」まで登ることができました。

今度は家族と一緒にもっと歩いてみたいと思います。皆さんも歴史と自然あふれるスピリチュアルな「巡礼の道」を是非体験してください。

